

今すぐに

身の回りの点検と「減災行動」を!

【アクション①】 住まいの耐震診断を受けましょう

あなたのお住まいが、昭和56年以前の古い耐震基準の住宅なら、横浜市の『耐震診断制度』を活用して、安全性を確認しましょう。

問い合わせ先は TEL.671-2943 (建築企画課)

●木造住宅への支援

耐震診断士の派遣 ⇒ 持家=無料 借家=1万円

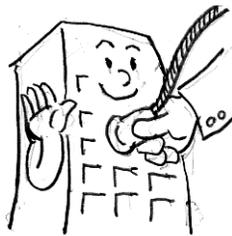
●診断で改修の検討を希望する人には、専門の相談員を無料で派遣。

●改修の場合は費用の一部補助 ⇒上限は150万円、非課税世帯は225万円。

●一部の住宅密集地には1階部分だけの耐震改修補助制度もあります。

●マンションの耐震化については予備診断と本診断があります ⇒ 本診断への補助は費用の2分の1

●改修への費用補助 ⇒ 耐震設計費の3分の2、耐震改修工事費の3分の1 (対象に制限があります)



【アクション②】 家具はしっかり固定しましょう

家具や家電製品が固定されていないと、大きなけがをしたり、逃げ遅れの原因になります。まずは寝室から、専用の器具で固定をしましょう。

●ドアの開閉ができなくなったり、睡眠中に倒れてきた家具の下敷きにならないよう、配置に十分気をつけましょう。

●幼児やお年寄りの部屋にはなるべく家具類を置かないようにしましょう。

【アクション③】 家庭内での備蓄をしましょう

家庭内で3日分を目安に、食料、水、トイレパック(携帯トイレ)は必ず用意しましょう。日常的に服用している処方薬やお薬手帳なども、持ち出せるようにしておきましょう。

●食料は、レトルト食品や缶詰など簡単に食べられる物を。

●水は、「1人1日3リットル」が必要。

風呂の残り湯は溜めておきましょう。

●トイレパックは、「1人あたり15個」が目安。凝固剤と処理袋のキットが便利です。



【アクション④】 避難場所などを確認しておきましょう

区役所には、区の「防災に関する地図」が置いてあります。避難場所となる「地域防災拠点」や地域医療機関を確認しておくことが大切です。

●地域防災拠点は、市内小中学校のうち452か所が指定されています。そこには防災資機材や生活用品が常に備蓄されています。

●大火災が発生したときなどは、「広域避難場所」へ。公園など全市で121か所あります。

●負傷した場合、地域防災拠点校の146か所が医療救護拠点になっています。医師や看護師が応急手当をしますので安心です。



【アクション⑤】 通勤・通学時の帰宅対策を立てましょう

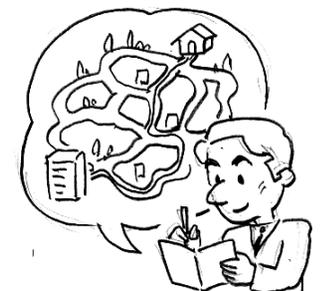
東北地方太平洋沖地震の発生後も、公共交通機関の停止などで帰宅困難者が多数出ました。情報収集や交通手段が、困難になることに備えた準備に心がけましょう。

●普段から家族との連絡方法を確認しておき、「むやみに移動を開始しない」ことが大切です。

●携帯電話の『災害用伝言板』やNTTの『災害用伝言ダイヤル171』など、災害時の電話方法を体験利用しておくことも有効です。

●徒歩での帰宅経路を調べておくほか、職場や学校に歩きやすい靴や地図などを用意しておきましょう。

●横浜市では、鉄道駅近くの学校(地域防災拠点)で帰宅困難者のための避難対策も想定した整備を行っています。



【アクション⑥】 地域での防災訓練などに参加しましょう

地域防災拠点では、年に数回の防災訓練を行っています。また防災資機材の取り扱い方法を学ぶ「防災ライセンスリーダー講習会」もあります。

訓練日などの問い合わせは、区役所の総務課庶務係が扱っています。